

答弁書第五十一号

内閣参甲第四五号

昭和二十三年四月六日

内閣総理大臣 芦 田 均

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

参議院議員小川友三君提出警察官募集方針に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員小川友三君提出警察官募集方針に關する質問に対する答弁書

警察官の募集については、年令満二十才以上三十才未満にして、志操堅実、品行方正、身元確實なものを採用する方針のもとに、廣く人材を求める必要上、新聞廣告、ポスター等により募集公告するとともに、市町村長、青年團長、學校長その他の有識者にも個別的推薦を求めており、應募者に対しては、中等學校卒業程度の筆記試験と人物考查を課し、更に嚴密な身元調査を行つて、眞に公僕として恥しからぬ優秀な人材を採用することに努めている。

昨年十一月以降本年六月末日までに警察官三万名を増員するため緊急に大量募集を行つている關係上時に不良者の出たことは、まことに遺憾のことであり、これらの者に対しては警察學校における教育中においてもまた勤務につけた後においても絶えず上級監督者において教養指導に努める一方監察制度を活用強化して不良警察官は発見してこれを排除し、優良な警察官はこれを表彰その他の方法により賞揚し、且つ銳意一般的待遇の向上を図り、警察官が安んじて治安維持の職責を果すように措置している。